

常陸太田市立中学校新制服製造事業者選定プロポーザル実施要領

1. 目的

常陸太田市教育委員会（以下「市教委」という。）は常陸太田市校長会と共同で、近年の社会環境の変化と多様化する価値観に柔軟に対応し、学校生活での使用に必要な十分な機能を備えた市立中学校統一の新制服を令和 10 年度から導入する。

導入にあたっては、広く企画提案を求め、製造業者の提案内容及び能力・適正等を総合的に判断し、本事業に最も適した製造業者を選定することを目的として、公募型プロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）を実施するものである。

2. 本プロポーザルの概要

（1）名称

常陸太田市立中学校新制服製造事業者選定公募型プロポーザル

（2）業務内容

① 制服のデザイン案の作成及び決定

新制服はブレザー（上衣）、スラックス、スカート（下衣）とする。

② 児童生徒及び保護者等へのデザイン投票の実施

③ 新制服の導入予定時期に向けた製造

④ 新制服の販売に係る準備（販売店の設定、アフターフォロー等）

（3）スケジュール

実施内容	実施日・実施期間
本実施要領の公表	令和 8 年 10 月 5 日（月）
質問の提出・回答	随時
参加表明書及び企画提案書の提出期限	令和 8 年 10 月 23 日（金）午後 5 時まで
提案書審査期間	令和 8 年 11 月上旬まで
結果通知及び公表	審査終了後随時

3. 参加資格要件

（1）次の要件を全て満たすこと。

- ① 令和 10 年度の新入生（見込み 262 名）に対し、完全に納品可能であり、その後も安定的な供給ができること。
- ② 「1. 目的」に賛同し、誠意を持って企画、製造、販売及びアフターフォローに携わることができること。
- ③ 過去 5 年間（令和 3 年度～令和 7 年度）に茨城県内の中学校（公立・私立を問わない）において導入実績があること。
- ④ 現在の制服価格以下の価格を提案できること。

【参考】現在の常陸太田市立中学校の制服の価格

男子 50,000 円程度（学生服及びスラックス）

女子 45,000 円程度（セーラー服及びスカート）

- ⑤ 市内の販売店を通して制服の供給が可能であること。

(2) 次の欠格事項に該当しないこと

- ① 公表日から受託候補者特定の日までの間において、国、県及び地方公共団体から指名停止を受けている者。
- ② 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者。
- ③ 提出期限において、国又は地方公共団体の指名停止処分を受けていない者。
- ④ 国税（消費税及び地方消費税を含む。）、都道府県税及び市町村税に滞納がある者。
- ⑤ 常陸太田市暴力団排除条例（平成 24 年常陸太田市条例第 2 号）第 2 条第 1 号から第 3 号に定める暴力団員等である者。
- ⑥ その他、法令等に違反していること又は違反する恐れがある者。

4. 基本方針

上記「1. 目的」を達成するため、新制服はブレザータイプを導入する。

(1) コンセプト

機能性	寒暖差への対応、動きやすさ、3 年間に必要な耐久性及び洗濯などのメンテナンスが容易なデザイン、生地とする。
多様性	上衣はブレザータイプとし、下衣は性別にかかわらずスラックスやスカートの自由な組み合わせを可能とする。
経済性	市内統一の標準服（ブレザータイプ）とすることで、現行価格と同等以下の価格設定を実現する。

- (2) 販売体制 「一括製法・納品」とする。

- (3) その他 夏上衣（ポロシャツ等）、付属品（ネクタイ、リボン等）については、業者選定後に協議する。

5. 担当窓口

本プロポーザルに関する質問、提出書類等の受付は以下のとおりとする。

〒313-8611 茨城県常陸太田市金井町 3690 番地

常陸太田市教育委員会教育総務課学校教育係 担当：舟橋

電話：0294-72-3111（内線 536） FAX：0294-72-4555

電子メール：gakumu2@city.hitachiota.lg.jp

6. 質疑応答

(1) 質問書の提出

本プロポーザルに関する質問がある場合は、「（様式 4）質問票」により次のとおり提出すること。質問項目は、参加資格、参加申込及び提出書類の作成に係るものとし、審査に関する質問は受け付けない。

- ① 提出期限 期限は設けず、企画提案書の提出期限まで随時受け付ける。

② 提出方法 電子メール

※件名は「【会社名】常陸太田市立中学校制服プロポーザル質問書」とし、
電子メール送信後、必ず着信確認を行うこと。

確認時間：午前8時30分～午後5時15分

※電話、FAX及び口頭による質問は受け付けない。

③ 提出先 「5. 担当窓口」へ提出すること。

(2) 質問書に対する回答

① 回答期日 随時

② 回答方法 市ホームページ上にすべての質問と回答を掲載する。ただし、質問内容により
公平性を保てない場合や、質問内容が不明瞭なものについては回答しない。
また、この回答をもって、実施要領の内容が加除・修正されたものとみなす。
市公式ホームページ <http://www.city.hitachiota.ibaraki.jp>

7. 事業スケジュール

(1) 導入時期

令和10年4月に入学する生徒から新制服を導入することを基本とし、導入後3年間で新制服とする。

(2) 対象生徒数

令和10年度新入生262名（現小学5年生）

※令和8年9月1日現在の見込み人数で、今後増減する場合がある。その場合においても、異議なく履行すること。

【参考：導入後3年間の生徒見込み】

年 度	対象生徒数 (見込)	備 考
令和10年度	262名	現小学5年生
令和11年度	271名	現小学4年生
令和12年度	265名	現小学3年生

(3) スケジュール

時 期	内 容
令和8年 10月～11月	本プロポーザルによる業者選定及び決定
11月～	各小中学校に制服デザイン案の展示
令和9年 1月	児童生徒及び保護者へのアンケート実施
令和9年 1月	附属品（ネクタイ、リボン等）の検討
3月～5月	新制服のデザイン決定
令和10年 2月	新制服の納入
3月	新制服の引き渡し
4月	新制服の導入

※詳細な導入スケジュールは、業者選定後に協議の上、決定する。

8. 提出書類

(1) 提出書類

- ① 参加表明書兼企画提案書（様式1） 代表者印を押印したもの
- ② 会社概要（様式2）
（添付書類）登記事項証明書（発行後3ヶ月以内のもの：写し可）
会社概要等が分かるパンフレット
- ③ 納入実績一覧（様式3）
- ④ 企画提案書（任意様式）

A4 縦判、横書き、10 ページ以内、両面印刷可

A3 判を使用する場合は、片面印刷、横折込とし、1 枚につき A4 判 2 ページ分とする。

以下の項目に沿って作成すること。

- ・「4 基本方針」を踏まえた制服の特徴や長所について
- ・児童生徒等の意見に対するデザインへの反映方法について
- ・販売店や購入者に対するアフターフォローについて
- ・新制服の想定価格（消費税込み）について

以下の3パターンについて記載すること

どちらかというと男性タイプ（ブレザー＋スラックス）

どちらかというと女性タイプ（ブレザー＋スカート）

どちらかというと女性タイプ（ブレザー＋スラックス）

- ・その他アピールポイント等について

※企画提案書の作成に係る留意事項

- ・ページ番号を記載すること。
- ・記載内容は、明瞭かつ具体的な記載とすること。
- ・フォントの種類は制限しないが、文字サイズは11ポイント以上とする。
- ・ホッチキス止めはせず、左上クリップ止めとする。
- ・提案者を特定できるような内容（事業者名、ロゴマーク等）は記載しないこと。
- ・企画提案書提出後の内容変更及び追加は認めない。

(2) 提出部数

- ①～③ 正本1部、 副本1部
- ④ 正本1部、副本15部（委員、事務局用）、PDF データ

(3) 提出期限

令和8年10月23日（金）午後5時まで（必着） ※提出された書類は、返却しない。

(4) 提出方法

持参又は郵送とする。

持参の場合は、土日及び祝日等の閉庁日を除く午前8時30分から午後5時15分までとする。

郵送の場合は、封筒の表面に朱書きで「常陸太田市新制服プロポーザル書類在中」と記載し、提出期限必着とする。事故等による未着については、市教委では責任を負わない。

(5) 提出先

「5. 担当部局」へ提出すること。

(6) その他

参加表明後に辞退する場合は、辞退届（様式5）を提出すること。なお、辞退しても参加者が以後において不利益を被ることはない。

9. 審査方法

(1) 審査方法

- ① 常陸太田市立中学校新制服製造業者審査委員会を設置し、別紙「審査方針」に基づき、提出された企画提案を、書類審査により選定する。プレゼンテーションは行わない。
- ② 審査委員の評価点の合計が最上位の者を最優秀提案者として決定し、次に得点の高かった者を次点の事業者とする。
- ③ 最高得点の事業者が複数の場合は、審査委員会の合議により決定する。
- ④ 企画提案書を提出した参加者が1者の場合であっても、審査委員会において審査を行い、提案内容がその目的を十分に達成できるものと判断できるときは、当該参加者を事業者として選定する。

(2) 審査結果

- ① 提案のあったすべての事業者に対し、11月上旬（予定）に電子メールにて通知する。
- ② 市ホームページに本プロポーザル参加事業者数及び優先交渉者（最優秀提案者）を掲載する。
- ③ 審査経過や審査結果へのいかなる問合せには応じない。

10. 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 「3. 参加資格要件」を満たさなくなった場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載又は不正があった場合
- (3) 提出期日、提出方法等が本実施要領の条件に適合しない場合
- (4) 見積書の記載金額が、上限価格（税込）を超えている場合
- (5) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

11. その他

- (1) 最優秀提案者は市教委と協議を行い、覚書を締結する。なお、覚書締結後においても「10. 失格事項」に記載する事項があることが判明した場合は、選定結果を取り消すことがある。
- (2) 決定したデザイン等の権利は、市教委に帰属する。
- (3) 企画提案書等の著作権は提案者に帰属する。ただし、制服製造事業者として選定された者の企画提案書について、本プロポーザルに関する公表等のために必要な場合は、全部又は一部を市教委が無償で利用できるものとする。
- (4) 本業務へ参加するために要した一切の費用は、参加者の負担とする。また、やむを得ない理由

- 等により、プロポーザルを実施することができないと認めるときは、中止又は取り消す場合がある。その場合、本プロポーザルの準備に要した費用を市教委に請求することはできない。
- (5) 本プロポーザル実施後に、不知又は内容の不明を理由とする異議を申し立てることはできない。